

(H 2 3 - 0 4 5)

平成 24 年 1 月 31 日

**中小企業成長支援ファンド**  
**「東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合」の組成について**  
**～ 東日本大震災被災地域の未上場企業を支援するファンド ～**

独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、中小機構)は、ファンド出資事業において、「大和企業投資株式会社」を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として 35 億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

『東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合』(以下、「本組合」)は、被災地域の未上場企業に対する機動的なリスクマネーの供給(投資)を通じて、被災からの復旧・復興および新事業展開・転業・事業の再編・承継等による新たな成長・発展を目指す企業、または新たに創業される企業を積極的に支援することにより、より早期の被災地域の復興と持続的発展に貢献することを目的とするファンドです。

本組合は中小機構出資分を含め総額 70 億円のファンド規模で設立され、引き続き出資者の募集を行うことで、ファンド総額を拡充していく予定です。

中小機構は、既の実施している東日本大震災に関する各種の支援策に加え、本組合に出資を行うことで、被災地域の中小企業を支援して参ります。

また、中小機構では、全国 9 ヲ所の支部等が有する支援ツール等を最大限に活用しながら、引き続き全国の中小企業を支援して参ります。

(参考)

【中小機構ファンド事業出資実績】(平成 23 年 12 月末現在)

| ファンド総数 | ファンド総額   | うち中小機構出資約束総額 |
|--------|----------|--------------|
| 155    | 3,751 億円 | 1,704 億円     |

(※)ファンド出資事業の詳細につきましては 中小機構 HP をご覧下さい。

中小企業成長支援ファンド出資事業について

<http://www.smrj.go.jp/fund/gaiyo/053660.html>

**【本件に関するお問い合わせ先】**

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
ファンド事業部ファンド企画課(山岸)

住所: 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話: 03 - 5470 - 1672(ダイヤルイン)

ホームページ: <http://www.smrj.go.jp/fund/index.html>

◆「東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合」の概要

- ・「東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合」は、大和企業投資株式会社を無限責任組合員として設立される投資ファンドです。
- ・投資対象は、東北 6 県および茨城県に本店又は主要な事業拠点を置いている、または置く予定がある未上場企業であり、本組合からの出資により、被災地域の企業の復興、発展に貢献することを目的としています。
- ・無限責任組合員である大和企業投資株式会社は、大和証券グループの投資会社であり、本組合の運営にあたっては、新たに東北支社を設置し地域金融機関等との密な連携を図るとともに、大和証券グループの広範なネットワークを活用することにより、投資先企業の成長を支援します。

|         |  |
|---------|--|
| 組合名     | 東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合   |
| 設立日     | 2012 年 1 月 31 日  |
| 規模      | 70 億円(設立時)   |
| 無限責任組合員 | 大和企業投資株式会社   |
| 有限責任組合員 | 独立行政法人中小企業基盤整備機構(35 億円)<br>株式会社七十七銀行<br>株式会社岩手銀行                         |
| 存続期間    | 12 年(3 年延長可能)  |
| 投資期間    | 7 年  |
| 投資対象    | 東北 6 県と茨城県に本店又は主要な事業拠点を置き(又は主要な事業拠点を置く計画があり)、当該地域での雇用維持・拡大・創出が見込まれる未上場企業 |